

令和6年第20回教育委員会定例会
(10月22日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和6年10月22日（火）午後2時00分から午後2時25分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	佐藤 徳久
教育長職務代理者	浦井 祥子
委 員	神田しげみ
委 員	川崎 修一
委 員	垣内恵美子

○出席者

事 務 局 次 長	前田 幹生
庶 務 課 長	山田 安宏
学 務 課 長	川田 崇彰
児 童 保 育 課 長	大塚美奈子
放課後対策担当課長	別府 芳隆
指 導 課 長	宮脇 隆
教育改革担当課長 兼教育支援館長	増嶋 広曜
生涯学習推進担当部長	三瓶 共洋
生 涯 学 習 課 長	吉江 司
スポーツ振興課長	村松 克尚
中 央 図 書 館 長	穴澤 清美

○日 程

日程第1 議席の決定

日程第2 教育長報告

1 協議事項

（1）スポーツ振興課

ア 台東リバーサイドスポーツセンター体育館第1競技場の利用休止について

2 報告事項

（1）庶務課

ア 台東区教育委員会事務局の人事について

イ 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

3 その他

- ・ 令和6年第3回区議会定例会一般質問について

午後2時00分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和6年第20回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、浦井委員にお願いいたします。

ここで、10月8日付で教育委員に就任されました川崎委員より、ご挨拶をいただきたいと思えます。川崎委員、お願いいたします。

○川崎委員 皆様、おはようございます。

座って、では、挨拶させていただきます。

10月8日付で教育委員に就任いたしました、川崎と申します。設計事務所を主宰しつつ、大学で建築に関わる都市政策について学生たちと研究しております。これまでの経験ですとか、PTAで経験した学校との距離とか、そういうものを教育行政の場で資することができればと考えておりますので、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 それでは、教育長及び教育委員の自己紹介をさせていただきます。

まず、私から。教育長の佐藤です。よろしくお願いいたします。

私は、令和4年10月1日から教育長になって、まあ2年過ぎたということですが、この教育委員会、それぞれ、教育行政に関しまして、みんな高い見識を持って意見を言っていると思います。ぜひ川崎委員におかれましては、現場、地域のことをよく知っていると思いますので、忌憚のないご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

順番で、次、浦井委員、お願いします。

○浦井委員 浦井と申します。よろしくお願いいたします。

令和4年12月、教育長のすぐ後に就任させていただいて、まだまだいろいろ教えていただきつつ、勉強させていただきながら、務めさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 次に、神田委員、お願いします。

○神田委員 神田です。よろしくお願いいたします。

台東区内で校長をしておりました。今は大学で教員になる学生を教えています。

2019年コロナの直前に教育委員になりまして、今、2期目に入っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 垣内委員、よろしくお願いいたします。

○垣内委員 垣内です。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、多分このメンバーの中で一番任期が長くなりました。2013年12月から教育委員を拝命しております。

私の専門は文化政策ということで、教育については、教育は必ずしも専門ではないにもかかわらず、ずっと末席を汚しているという状況です。

あともう少しで卒業なんですけれども、無事卒業できることを願っております。

短い間かもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

次に、教育委員会事務局管理職から自己紹介をお願いいたします。

順番は前田事務局次長からお願いいたします。

○事務局次長 事務局次長の前田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○生涯学習推進担当部長 生涯学習推進担当部長の三瓶と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

日頃、西浅草の生涯学習センターのほうにおりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○庶務課長 庶務課長兼教育施設担当課長の山田でございます。よろしくお願い申し上げます。

○学務課長 学務課長の川田です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○児童保育課長 児童保育課長の大塚でございます。よろしくお願い申し上げます。

○放課後対策担当課長 放課後対策担当課長、別府と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○指導課長 指導課長の宮脇隆と申します。よろしくお願い申し上げます。

○教育改革担当課長 教育改革担当課長兼教育支援館長の増嶋です。

谷中小校長時代は大変お世話になりました。今度は台東区のために、よろしくお願い申し上げます。

○生涯学習課長 生涯学習課長の吉江と申します。よろしくお願い申し上げます。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課長の村松です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○中央図書館長 中央図書館長の穴澤と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○佐藤教育長 ここで、傍聴について申し上げます。本日、会議の傍聴を希望する方については許可することとしておりますので、ご了承ください。

なお、撮影又は録音につきましては、所定の手続きを行った場合のみ許可することといたしたいと思います。

日程第2、教育長報告の協議事項、スポーツ振興課のアにつきましては、東京都台東区教育委員会会議規則第15条第1項に該当する案件であり、傍聴にはなじまないと思われます。つきましては、傍聴人退出後に非公開で聴取いたしたいと思います。なお、非公開会議の会議録については、本来公開するものではございませんが、スポーツ振興課のアについては、区議会報告後に公開することといたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第1 議席の決定について〉

○佐藤教育長 それでは日程第1、議席の決定についてでございます。

委員の議席につきましては、東京都台東区教育委員会会議規則第6条の規定に基づき、教育長が会議に諮って定めることになっております。つきましては、10月22日からの議席は、議席1番 垣内委員、議席2番 川崎委員、議席3番 神田委員、議席4番 浦井委員、議席5番 私といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第2 教育長報告〉

2 報告事項

(1) 庶務課 アイ

○佐藤教育長 次に、日程第2、教育長報告の報告事項を議題といたします。

まず、庶務課のア、及びイについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、はじめに、台東区教育委員会事務局の人事についてご説明をいたします。資料2をご覧ください。

令和6年10月21日付で教育委員会事務局職員の人事異動がありました。発令内容につきましては資料に記載のとおりでございます。

こちら、簡単ですが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について、9月分でございます。資料は3をご覧ください。

はじめに、児童保育課取扱分が3件。1件目は、児童保育課職員の対応についてです。ベビーシッター制度を継続利用するための申請の際、誤った説明をされた。謝罪をされたが、本来であれば、傾聴し、謝罪すべきところ、話をすり替え、先ほどの案内がなかったかのような対応をしていた。今後の接遇改善のためにも、職員研修などにおいて、クレーム対応の基礎や職員の精神的負担となっている業務についてアウトプットでき、気分転換を図れるような内容を検討してみてもどうか、というご意見でございました。

2件目は、回答を要しないもので、とうきょうすくわくプログラムの実施についてでございます。東京都で実施している「とうきょうすくわくプログラム」について、他自治体では既に実施しているので、台東区立保育園でも今年度中から実施してほしい、というご要望でございました。

3件目も回答を要しないもので、こちらは、区立保育園からの連絡についてです。保育園からの連絡が、アプリや掲示板、ホワイトボード、保育室の入口、事務室前など様々なところに貼られており、また内容もそれぞれ異なるため把握するのが難しいと感じている。連絡の掲示場所をできるだけ少なくすることを検討してほしい、というご意見でした。

続きまして、教育改革担当取扱分が1件。児童のタブレット持ち帰りについてです。子供が毎日タブレットを持ち帰っているが、タブレット本体が大変重く、ある日の荷物を計測したところ、7.5キロほどあり、かなりの負荷となっている。タブレットを持ち帰って

もTeamsで毎日のお知らせを見る程度の用途しかなく、それを使用した宿題などはほとんど出ていない。持ち帰りがどの程度必須となっているのか教えてほしいというご意見でした。

次に、生涯学習課取扱分が1件、生涯学習センターの予約方法の改善についてです。地下のスタジオの予約、利用ができない。一部の利用者がオンライン仮予約で押さえてしまっているようなので、改善を希望する、というご意見でした。

次に、スポーツ振興課取扱分が1件。回答を要しないもので、テニスコートを多数確保してテニスイベントを開催し、参加者を募集するという行為がまだ続けられている。落選している人がいる状況で多数確保されてしまうと、その方のためのテニスコートになっているように思ってしまう。不公平のないようにしてほしい、というご意見でした。

それぞれ、回答につきましては、資料に記載のとおりでございます。

ご説明は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、まずは庶務課のアについて、何かご質問はございますか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 次に庶務課のイについて、何かご質問等はございますでしょうか。

○神田委員 件名4番です。確かにタブレットは重いかなと思いますけれども、家での利用の方法について、学校によって取り扱いが違うのかもしれませんが、教えていただきたいと思います。

○教育改革担当課長 今、タブレットの持ち帰りについては、基本持ち帰りということで、各学校に指示しているところでございますが、宿題の内容等については、各学校によって、また担任によって差があるところであり、この申立者のクラスについての活用というのが十分図られているのかというところは、確認したいところです。匿名の方でしたので、学校名等まで把握できず、校長会にご連絡申し上げて、これについては、デジタルの教材の活用等を含めて、また「らっこたん」等も入りましたので、その利用について、お願いをしたところでございます。

以上です。

○神田委員 ありがとうございます。

毎日持ち帰りが望ましいということで、持ち帰っているのは分かりました。家での活用で効果を上げているというような話はあるのでしょうか。

○教育改革担当課長 具体的な好事例については挙がってはおりませんが、現在アナログのドリルとの併用であるとか、そういったところで現状取り組んでいるところで、教育委員会が十分に把握してるとは言えないところでございます。

以上です。

○神田委員 分かりました。

持ち帰るなら、ぜひ効果的な活用を、校長会を通して、学校で保護者に啓発していただきたいです。教科書なども重いので、持ち帰る荷物の重さなども考慮しながら有効に活用していただけるといいです。どうぞよろしくお願いします。

○佐藤教育長 そのほか。

○浦井委員 今、神田委員からご質問があった、同じ件名4番のところなんですけれども。神田委員もご質問なさったとおり、やはり荷物の重さというのは子供の健康にも関わることだと思います。教科書なども、最近は大判で重いですし、それもあるって、やはり保護者の方々が気にされるのは当たり前かなと思います。

国や都などの動向もありますので、やむを得ない部分もあると思うんですけれども、持ち帰りの荷物の軽量化などについては、必要に応じて検討していただきたいと思うところです。そのうえで、一つ質問させていただきたいのは、学校によるとは思うんですけれども、教科書などの持ち帰りというのはどの程度なさっているのか。何かプリントなどで補って、教科書はできるだけ持ち帰らせないとか、何かしら工夫というのはされていらっしゃるのでしょうか。一応確認させていただければと思います。

○指導課長 教科書が重くなっているということについては、委員がおっしゃっていただいているように、実際にそうなっておりまして、文科省のほうからもそういった、置いて帰るということについても、各学校には通知をしておりますので、基本的に、やはり毎日の宿題とかにつながらないようなものについては、各学校のほうで、持ち帰りではなくて、置いて帰る等、各学校の宿題に応じて対応いただいているというところがございます。

○浦井委員 ありがとうございます。まさに現在いろいろご対応いただいているということなんですけれども。例えば、問題集などは繰り返しやると思うので、逆に使う部分をコピーして配布し、子供たちには問題集を持ち歩かせずに、そのプリントだけでやらせるなどの工夫も可能かと思います。先生方の負担を増やすのも良くないと思うんですけれども、本当に子供たちの荷物は、特に体が小さい頃などはつらいと思うので、できる限り減らしてあげていただけたらと思うところです。よろしくお願いします。以上です。

○佐藤教育長 そのほか。

○垣内委員 件名の⑥なんですけれども、特に回答を要しないというふうに書かれておりますけれども、実際にこういうイベントをここでやっていらっしゃるのかどうか。これは非営利のものなのかどうか。また、その前の生涯学習課の取扱分⑤のところでは、多くの人に利用していただけるように、仮予約の入力数を制限したりしているんですが、こういった活動への対策は、取っていらっしゃるのか。その辺り、もし何かあれば情報共有をお願いいたします。

○スポーツ振興課長 まず、実態といたしまして、そのサークルというような形で仲間をインターネット上で募集して、1人会費500円を集めて実施するというのが今回の指摘内容になっております。実際にそれを行っているという実態はつかめました。

対応といたしましては、このような運営者の連絡先を確認いたしまして、直接忠告させ

ていただいております。これが続くようだと、もう利用も止めますよということで、その辺の指導というか、対応はさせていただいたところです。

利用の制限に関しましては、一応予約をする段階で、今、予約できる回数の具体的な数字はちょっと把握してはいないんですけども、何コマというか、何コートまでというような制限は一応設けております。

ただ、今回の件に関しましては、利用者登録カードを集めて、そのカードの全部を予約しているので、どうしても数が1人4件まででしたら、30人いれば120コマとか取られてしまうというような状況がございましたので、その辺についても指導いたしまして、他人のカードを使うことはまず不可能ですよ、それも利用登録の抹消の対象になりますということで、対応させていただいたところでございます。

○垣内委員 それで、効果があったと。今のところは。

○スポーツ振興課長 一応その方のホームページの募集のところにつきましては常に監視をしております、そういう記載が削除されたということも確認しております。

利用する際には、必ず利用カードと本人確認をした上で利用していただいておりますので、そこで二重の確認をさせていただいて、対応しているところでございます。

○垣内委員 ありがとうございます。

○佐藤教育長 そのほか。

○神田委員 件名2で、とうきょうすくわくプログラムというのはどのような内容であるか、また、内容によっては今後実施する計画はあるのかを教えてください。

○児童保育課長 このとうきょうすくわくプログラムというのは、今回東京都のほうが始めた事業でございまして、台東区のほうでも、今回補正を組んで、今年度から実施いたします。

内容といたしましては、子供のすくすくわくわく育つような想像を持たせるような事業でございまして、保育園とか、幼稚園とか、そういったところで、税で実施するものでございます。

台東区でも、今、準備を進めておりまして、もう既に実施をする予定でございます。

○神田委員 ありがとうございます。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のア、及びイについては、報告どおり了承願います。

3 その他

○佐藤教育長 次にその他事項についてです。

事前に資料を配付させていただいております。後ほどご覧いただければと思いますが、ご質問、または事務局からの補足説明などはございますか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより議会報告前の案件について聴取いたしたいと思います。

恐れ入りますが、傍聴人の方はご退室をお願いいたします。

(傍聴人退出)

〈日程第2 教育長報告〉

1 協議事項

(1) スポーツ振興課 ア

○佐藤教育長 それでは、日程第2、教育長報告の協議事項を議題といたします。

スポーツ振興課のアを議題といたします。

スポーツ振興課長、説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 それでは、台東リバーサイドスポーツセンター体育館第1競技場の利用休止についてご説明いたします。資料の1をご覧ください。

項番1、休止施設は、台東リバーサイドスポーツセンター体育館の4階にございます、第1競技場です。

項番2、休止期間は令和6年12月8日から令和7年1月25日までの約1か月半で、項番3、休止理由は照明器具のLED化工事を行うためです。

項番4、休止期間中の対応です。第1競技場で実施している個人開放事業のバドミントンとバスケットボールは、いずれも休止いたします。対応といたしましては、バドミントンは第2競技場でも個人開放を実施しておりますので、そちらをご案内する予定となっております。また、バドミントン、バスケットボールともに、区内小中学校を開放して行うスポーツ広場事業を実施しておりますので、こちらをご案内する予定となっております。

また、資料に記載はございませんが、このほか武道場ですね、第一武道場・第二武道場につきましても、概ね2週間程度、やはり工事で使えない期間が出てしまうという状況にはなっております。

項番5、今後の予定です。11月の政策会議に諮った後、施設内にご案内の貼り出しや広報たいとう、また、ホームページで周知を図ってまいります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、スポーツ振興課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定をいたしました。

3 その他

○佐藤教育長 本日の会議は以上でございます。

全体を通して、何かご質問、ご意見等はございますか。

よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会といたします。

午後2時25分 閉会